

## 令和7年度 宗像市学力向上支援教員募集要項

### 1 目的

「確かな学力」の育成や特別に支援を要する児童生徒への指導、また、小中一貫教育推進のために指導方法の工夫改善に取り組む市内小・中・義務教育学校に対して、宗像市が任用する「学力向上支援教員（非常勤）」を配置し、きめ細やかな指導の展開を図り、個に応じた学習を推進するもの。

### 2 職務内容

- ・ 教科担任制にもとづく学習指導（T1として）
- ・ 兼務教員制にもとづく学習指導（T1として）
- ・ ティーム・ティーチングによる学習指導
- ・ 課題別学習や習熟度別学習等の少人数指導による学習指導
- ・ 特別に支援を必要とする児童生徒への学習支援
- ・ 児童生徒の学力実態把握・分析と学力向上に向けた教材開発の支援
- ・ 学力向上に関する企画運営、学力向上に関する保護者相談対応等の業務補佐
- ・ 小中一貫教育推進を支援するための学習指導 など

### 3 勤務条件

任用期間	令和7年4月1日 から令和8年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、翌年度も任用を行うことがあります。
勤務日	月16日程度 ※勤務日は原則、月曜日～金曜日の間で割振ります。
勤務時間	各小中学校の勤務時間に準ずる（1日の勤務 7時間45分）
勤務場所	宗像市立学校
報酬	174,300円～178,575円
諸手当	費用弁償（通勤手当相当）、期末・勤勉手当 ※給与関係の条例、規則の定めるところによる
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（年7日以上）
社会保険	あり
雇用保険・労災保険	あり
服務	・ 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・ 給与等支給日 毎月21日 ※ただし、時間外勤務等の実績に応じて支給する報酬については翌月21日

#### 4 受験資格

<b>必要資格</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 小学校教諭普通免許状又は中学校教諭普通免許状（教科は問わない）を有する人<ul style="list-style-type: none"><li>※令和7年3月末取得予定者を含む</li><li>※現在有効な免許を持っていない人で、更新等の意思がある人も可</li></ul></li><li>・ 普通自動車免許を取得している人（AT 限定可）</li></ul>
<b>その他</b>	<p>下記に該当する人は試験を受けることができません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</li><li>・ 宗像市として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</li><li>・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</li></ul> <p>※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p>

#### 5 選考試験の実施日・試験方法

<b>実施日</b>	令和7年1月18日（土）または19日（日） ※面接日時等の詳細については、応募書類を確認後、応募者に対して個別に連絡。
<b>試験方法</b>	面接試験

#### 6 合格発表

令和7年2月上旬頃に可否の通知を本人宛に送付します。

※可否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

#### 7 採用予定人数

若干名

#### 8 応募方法

##### （1）提出書類

- ・ 令和7年度 学力向上支援教員 志願書
- ・ 小学校教諭普通免許状又は中学校教諭普通免許状の写し

※現在有効な教員免許状の写しを添付してください。（免許更新制度により休眠状態の場合は、別途福岡県教育委員会へ申請が必要です。）

※令和7年3月取得見込者は、受領次第、免許状の写しを郵送してください。

##### （2）提出方法及び提出期限

持参または郵送による ※いずれの場合も令和7年1月6日（月）17時必着

### (3) 提出先

〒811-3492 宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市教育部教育政策課

※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

## 8 個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報については、本試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

## 9 その他

試験に合格し採用となった場合、地方公務員法の規定に基づき、すべて条件付採用となります。採用後、1か月（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日を経過するまで）を良好な成績で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

【問い合わせ先】  
宗像市教育部教育政策課  
担当：磯部  
電話：0940-36-5099